

令和6年度 当初予算案等の概要

I	令和6年度予算総括表	・・・・・・・・・・	1
II	主な新規・拡充事業	・・・・・・・・・・	2
III	こども未来局の主な事業	・・・・・・・・・・	8
IV	令和6年度組織編成案	・・・・・・・・・・	12

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



こども未来局

I 令和6年度予算総括表

区 分	令和6年度	令和5年度	増減額	伸び率
一 般 会 計 (こども育成費)	1,427億5,914万円	1,270億9,578万円	156億6,336万円	12.3%
母子父子寡婦福祉資金 貸付事業特別会計	12億555万円	12億8,407万円	△7,852万円	△6.1%
合 計	1,439億6,469万円	1,283億7,985万円	155億8,484万円	12.1%

Ⅱ 主な新規・拡充事業

◆身近な地域における子育て支援の充実

新規 「福岡市型」こども誰でも通園制度

【4億8,511万円】

保護者の就労要件等に関わらず保育所等が利用できる
「福岡市型」こども誰でも通園制度を実施

令和6年度こども誰でも通園制度(仮称) 福岡市型モデル事業



全国のロールモデルとして国の基準を超えて実施

拡充 第2子以降の保育料の無償化

【24億1,382万円】

令和6年度から、幼稚園のプレ通園を利用する当該年度に満3歳を迎える
第2子以降の2歳児を無償化の対象に追加

新規 保育補助者雇用費の助成

【1億8,390万円】

保育士の負担軽減とブランクの長い保育士の現場復帰を図るため、民間保育所等
に対し、保育士の補助を行う保育補助者の雇用費を助成

【保育補助者の要件】

保育士として就業していない保育士資格を有する人 または
子育て支援員研修等を修了した人

◆母と子の心と体の健康づくり

拡充

多胎児世帯の支援

【2億3,161万円】

多胎児（双子、三つ子等）世帯への支援として、産後ケアの利用者負担を軽減し、ヘルパー派遣による外出支援を拡充

産後ケアの利用者負担の軽減

利用料の軽減 多胎児（双子、三つ子等）世帯の利用者負担を軽減

【現行】

【令和6年度】

	通常料金	+	2人目以降につき… (1人あたり)
宿泊型	3,000円/日	+	1,500円/日…
日帰り型	2,000円/日	+	1,000円/日…
訪問型	500円/日	+	250円/日…



双子でも!! 三つ子でも!!!
一律 3,000円/日
一律 2,000円/日
一律 500円/日



※産後ケア事業

産後1年未満の母子を対象に、日帰りや宿泊または訪問にて助産師等による心身のケアや育児の相談等を行う事業

ヘルパー派遣（産後）による外出支援の追加

従来の家事支援・育児支援に加え、

多胎児（双子、三つ子等）世帯向けに外出支援を追加（20回）

外出支援（ヘルパー同行）

支援内容：多胎児世帯の外出（公民館や公園など）にヘルパーが同行支援

利用回数：産後20回（2時間/回） ※1日2回まで

利用期間：産後1年間

利用料金：500円/回+ヘルパーの交通費（派遣・外出支援に係る実費相当額）



※産前・産後ヘルパー派遣事業

日中家族等から支援を受けられない妊娠中から産後1年未満の世帯にヘルパーを派遣し、家事や育児を支援する事業

◆ 障がい児の支援

新規

児童発達支援センターでの一時預かり

【7,467万円】

障がい児を育てる保護者の就労を支援するため、児童発達支援センターに通っている児童を対象に市立の児童発達支援センターにおいて、療育終了後の一時預かり（15時～18時まで）を実施

令和6年夏頃開始

市立児童発達支援センター



※民間の児童発達支援センターで一時預かりが開始されるまでの間は、民間の児童発達支援センターに通う対象児童も市立の児童発達支援センターで一時預かりを実施

拡充

身近な地域での療育の場の充実

【4億5,407万円】

未就学の障がい児の支援のため、身近な療育の場として、児童発達支援事業所の本格的な増設に取り組む

児童発達支援事業所

【令和5年度】

6事業所

【令和6年度】

拡充

14事業所
(新たに8事業所整備)

※児童発達支援センター

施設の持っている専門機能を活かし、地域の障がい児やその家族への相談支援、障がい児を預かる施設への援助や助言を合わせて行うなど、地域の中核的な療育施設

※児童発達支援事業所

事業所を利用する障がい児やその家族に対する支援を行う身近な療育の場

拡充

医療的ケア児の支援

【6,749万円】

医療的ケア児の家族の負担軽減を図るため、自宅等での訪問看護に係る経費等を助成するとともに、市立児童発達支援センターに通う医療的ケア児の送迎をモデル的に実施

拡充

南部療育センターの整備

【24億9,890万円】

新規受診児数の増加への対応や、保育所・幼稚園へ通う障がい児や保護者への支援等に向けて各種機能を充実（設置場所：博多区三筑）

令和7年4月開所

定員70人の通園
による支援



相談室 5室



インクルーシブ遊具
の導入



外来グループ室
2室



災害に強い施設を整備

クールダウンスポット
の設置

拡充

障がい児等の保育支援の充実

【12億683万円】

特別な支援を必要とする児童の保育に係る、保育士雇用費用の助成を拡充

【現行】

受入児童人数や支援の程度に
応じ助成

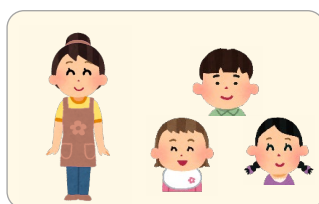
※助成額が保育士1人分に満たない
場合もあり

拡充

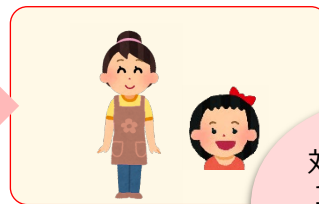
【令和6年4月～】

対象児童は1人でも
保育士1人分の雇用費を保障

保育士1人を専任と位置付けることが可能となり、保育の質が向上



対象児童を3人受け入れた場合に
保育士1人を雇用できる



対象児童が
1人でも
保育士1人を
雇用できる

◆子ども家庭支援の強化

相談支援体制の強化

新規

こども家庭センター

【1億5,317万円】

新規

地域子育て相談機関

【1,876万円】

拡充

児童家庭支援センター

【5,865万円】

各区こども家庭センター（子育て支援課・健康課・地域保健福祉課）

こども連携係を新設し、多職種が一体となって支援



妊産婦や子育て家庭を
さまざまな側面からサポート



連携

連携

地域子育て相談機関

子育て家庭が気軽に立ち寄れる
身近な相談窓口を**13か所**に開設



主に乳幼児の子育ての悩み

相談員等が育児相談

サービス利用も提案・支援

連携

児童家庭支援センター

(旧・子ども家庭支援センター)

子どもとの関わり方などを
通って相談できるセンターを
西部エリアに1か所増設
(4か所目)



夜間・休日に対応

相談員と心理職が親子関係
にアプローチ

在宅支援サービスの充実

拡充 親子関係づくりサポート

【2,663万円】

乳幼児
向け

育児習得や愛着形成を多様な方法でサポート

通所



宿泊
(拡充)



訪問
(新規)



拡充 子どもショートステイ

【1億7,004万円】

全年齢
向け

子どもを預かることで養育者の休息等をサポート

新たに年間2,500日分の受け皿を確保

施設による受入れ拡充

- ・ 施設数の増加
- ・ 職員増員や施設改修
で受入れ体制強化

+

里親による受入れ拡充

- ・ 里親数の増加
- ・ 里親への支援体制強化

新規

家庭での養育にサポートが必要な子どもの支援

【5,298万円】

小中学生
向け

家庭での養育にサポートが必要な子どものために
放課後・夜間・休日の生活支援を行う居場所を開設

生活習慣の定着
(入浴・歯磨き等)

学習習慣の獲得

体験活動の提供

食事提供



関係機関と連携した
保護者支援

Ⅲ こども未来局の主な事業

★新規 ☆拡充

令和6年度予算額

1 安心して生み育てられる環境づくり

◆母と子の心と体の健康づくり

☆産前・産後サポート事業 2億3,161万円
P3 参照

健康診査事業 18億2,515万円
妊婦健康診査、産婦健康診査、乳幼児健康診査、新生児の先天性代謝異常検査、新生児聴覚健康診査を実施

出産・子育て応援事業 12億2,940万円
妊娠時・出産時に各5万円の経済的支援と伴走型相談支援を実施

おむつと安心定期便 11億7,436万円
0～2歳児の子育て家庭を定期的に見守りながらおむつ等をお届け

子どもを望む方々への相談・支援事業 1,803万円
不妊・不育専門相談センターで不妊や不育に関する専門的な相談に応じるとともに、妊娠・出産に関する正しい知識の普及啓発を実施
医療保険適用外の不育症検査費・治療費を助成

プレコンセプションケア推進事業 1,534万円
30歳の女性を対象に、健康や将来の生活を考えるきっかけとなる医療機関での検査と説明の費用を助成

◆幼児教育・保育の充実

★保育補助者雇用費の助成 1億8,390万円
P2 参照

保育所等整備費助成 7億5,966万円
老朽化対策等のための民間保育所整備に対する助成等を実施

保育体制強化事業 3億5,664万円
園外活動の見守り等を行う保育支援者等を雇用する民間保育施設に対しその経費を助成

保育士人材確保事業 4億4,285万円
市内の保育所や企業主導型保育施設等で勤務している正規保育士に対して、家賃や奨学金返済の支援など、保育士の人材確保に係る助成を実施

病児・病後児デイケア事業 7億4,234万円
病気やその回復期にある児童に対して、医療機関併設施設での一時保育を実施

◆身近な地域における子育て支援

★「福岡市型」こども誰でも通園制度 P2 参照	4億8,511万円
☆ ベビーシッター派遣事業 令和6年度から就労要件等を問わず、生後2か月から4か月になるまでのベビーシッター派遣費用を助成	539万円
☆ 子ども情報提供 子育て支援サービスを分かりやすく伝える情報サイトの再構築や動画等による情報発信	2,508万円
子どもプラザ事業 乳幼児親子の常設の遊び場として、交流の場を提供するとともに、地域の子育て活動の支援を実施	1億9,412万円
地域子育て交流支援事業 公民館等で実施する、乳幼児親子が気軽に集える子育て交流サロンの運営支援	363万円
一時預かり事業 保護者が通院等のため一時的に家庭内で保育ができない場合に子どもを預かる事業者への助成	1億1,570万円

◆障がい児の支援

★ 児童発達支援センターでの一時預かり P4 参照	7,467万円
☆ 身近な地域での療育の場の充実 P4 参照	4億5,407万円
☆ 医療的ケア児の支援 P4 参照	6,749万円
☆ 南部療育センターの整備 P5 参照	24億9,890万円
☆ 障がい児等の保育支援の充実 P5 参照	12億683万円

◆子育てを応援する環境づくり

☆ 第2子以降の保育料の無償化 P2 参照	24億1,382万円
☆ 児童手当 令和6年10月分から、所得制限を撤廃、高校生年代まで延長、第3子以降3万円(多子加算)、支払月を隔月の年6回へ変更、多子加算のカウント対象を22歳年度末まで拡大	283億6,348万円
物価高騰対策支援事業 令和6年度の保育所等の給食に係る食材料費の価格高騰相当分を支援	5億3,587万円

2 子ども・若者の自立と社会参加

中央児童会館の運営	1億6,267万円
子どもたちに遊びや体験、交流の場を提供する施設として、中央児童会館を運営	
青少年施設の運営	4億6,674万円
背振少年自然の家、海の中道青少年海の家において、自然体験活動の機会を提供	
科学館の運営	11億1,120万円
子どもから大人まで幅広い世代の人々が科学を楽しく体験できる施設として、科学館を運営	
ミニふくおか	1,990万円
まちづくりに関するプログラムを通して、子どもたちの主体的・創造的な活動を支援	
アジア太平洋こども会議補助金	5,500万円
「アジア太平洋こども会議・イン福岡」主催の招へい事業等に対する支援	
困難な状況にある若者の相談支援	3,945万円
若者総合相談センターにおいて、若者支援地域協議会及び民間支援団体等と連携した支援の実施、若者の居場所の運営	
中高生の居場所づくり事業	505万円
中高生を中心とした若者の居場所づくりを行う団体への助成や相談対応、広報活動など開設から運営までの一貫した支援を実施	
子ども・若者活躍の場プロジェクト	613万円
ひきこもりや非行など困難な状況にある若者に農作業等を体験する場を提供し、立ち直り等を支援	

3 さまざまな環境で育つ子どもの健やかな成長

◆子ども家庭支援体制の充実

★ こども家庭センター	1億5,317万円
P6 参照	
★ 地域子育て相談機関	1,876万円
P6 参照	
☆ 児童家庭支援センター	5,865万円
P6 参照	
SNS相談事業	6,367万円
「親子のための相談LINE」やGIGAスクール端末を活用した「こどもタブレット相談」を実施	

◆児童虐待防止対策と在宅支援の強化

☆ 親子関係づくりサポート事業	2,663万円
P7 参照	
☆ 子どもショートステイ事業	1億7,004万円
P7 参照	
★ 家庭での養育にサポートが必要な子どもの支援	5,298万円
P7 参照	
子どもの見守り強化事業	1億1,694万円
子どもに関する福祉や教育等の情報を連携し、支援が必要な子どもや家庭の早期把握・支援を実施	

妊産婦等相談・生活支援事業	6,188万円
支援が必要な妊産婦等の相談、訪問や母子入所による生活支援、就労・子育てのサポートまで伴走型で支援	
ヤングケアラー相談支援事業	3,358万円
ヤングケアラーへの支援のため、コーディネーターによる相談支援のほか、育児支援ヘルパー派遣、関係機関等への研修などを実施	
◆ひとり親家庭の支援	
☆ 児童扶養手当	70億5,735万円
令和6年11月分から、所得制限限度額を引き上げ、第3子以降の加算額を第2子の加算額と同額まで引き上げ	
ひとり親家庭就業・自立支援	3億2,086万円
ひとり親家庭支援センター等において、ひとり親家庭の就業や自立に向けた支援を実施	
◆子どもの貧困対策の推進	
☆ 子ども習い事応援事業	3億9,942万円
生活保護世帯または児童扶養手当受給世帯の小学5年生～中学3年生の習い事に係る費用を助成（上限を子ども一人当たり月額1万円から年額12万円へ見直し）	
子どもの食と居場所づくり支援事業	3,326万円
子どもの食と居場所づくりを行う民間団体への助成や開催場所等マッチング支援等を実施	
貧困の状況にある子どもを支えるネットワーク構築	1,500万円
子どもの食と居場所づくりを行う民間団体の立上げ・運営支援、研修会・情報交換会、食材確保支援等を実施	
◆社会的養護体制の充実	
★ 里親支援センター	800万円
里親のリクルート、研修、里親委託後の相談・支援などを包括的に行う里親支援センターの開設に向けた準備	
里親制度推進事業	5,058万円
里親制度の普及・啓発や新規里親の開拓、里親を支援する事業の実施	
里親養育包括支援(フォスタリング)事業	4,660万円
養育里親の開拓及び里親養育の包括的な支援、里親ショートステイに係る調整を実施	
乳児院等ユニット化整備事業	6,158万円
家庭的な養育環境の整備と施設の多機能化の推進のため、児童養護施設の改修費を助成	
◆子どもの権利擁護の推進	
子どもの権利サポート事業	1,762万円
一時保護所や里親、社会的養護関連施設で暮らしている子どもの意見表明を支援し、権利擁護を推進	

IV 令和6年度 組織編成案

変更等

令和5年度 (R5.4.1現在)	令和6年度編成案
(単位：人)	(単位：人)
<p>こども未来局 406</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 理事 1 └ こども政策部 21 <ul style="list-style-type: none"> └ 総務課 6 └ こども政策課 4 └ こども健全育成課 10 └ こども健やか部 33 <ul style="list-style-type: none"> └ こども家庭課 15 └ こども健やか課 10 └ こども見守り支援課 7 └ 子育て支援部 240 <ul style="list-style-type: none"> └ 運営支援課 20 └ 指導監査課 200 <ul style="list-style-type: none"> └ 課長※保育指導等 (保育支援課長が兼務) └ 保育支援課 6 └ こども発達支援課 13 └ こども総合相談センター 110 <ul style="list-style-type: none"> (所長は理事が兼務) └ 副所長 1 └ こども相談企画課 12 (副所長事務取扱) └ こども支援第1課 40 └ こども支援第2課 46 └ こども緊急支援課 10 └ 課長※連携支援 1 └ 教育相談課 (教育委員会) 	<p>こども未来局 414</p> <ul style="list-style-type: none"> └ 理事 1 └ こども政策部 19 <ul style="list-style-type: none"> └ 総務課 6 └ こども政策課 5 └ こども健全育成課 7 └ こども健やか部 33 <ul style="list-style-type: none"> └ こども家庭課 15 └ こども健やか課 10 └ こども見守り支援課 7 └ 子育て支援部 250 <ul style="list-style-type: none"> └ 運営支援課 16 └ 事業調整課 新設 10 └ 指導監査課 201 <ul style="list-style-type: none"> └ 課長※保育指導等 (保育支援課長が兼務) └ 保育支援課 6 └ こども発達支援課 16 <ul style="list-style-type: none"> └ 課長※事業所指定・指導 新設 (1) └ こども総合相談センター 110 <ul style="list-style-type: none"> (所長は理事が兼務) └ 副所長 1 └ こども相談企画課 12 (副所長事務取扱) └ こども支援第1課 40 └ こども支援第2課 46 └ こども緊急支援課 10 └ 課長※連携支援 1 └ 教育相談課 (教育委員会)